

今年も所得申告の時期になりました 所得申告は期限内に済ませましょう！

町では、平成 20 年中の所得に対する平成 21 年度町県民税・国民健康保険税の申告および申告相談の受け付けを下記のとおり行います。この期間にもれなく申告を済ませられますようお願いいたします。

また、混雑を避けるため、1月中旬に配布しました(下記の)「益城町申告相談日程表」をご覧ください。できる限り指定された日時にご来場くださいますようお願いいたします。

益城町申告相談日程表

場所：役場 3 階大会議室

		午 前 (受付：8時30分～ 10時30分)	午 後 (受付：1時～3時)
2 月	14日(土)	赤井・五楽	木崎・中尾
	15日(日)		
	16日(月)	上砥川・中砥川	下砥川・新川・下鶴
	17日(火)	飯田・本土山	土山
	18日(水)	小池秋永	下原・櫛島
	19日(木)	東無田	下寺中灰塚・寺迫
	20日(金)	上町・下町	蛭子町・市ノ後
	21日(土)		
	22日(日)	小峯	小峯
	23日(月)	宮園	市ノ後団地
	24日(火)	辻の城団地	辻団地
	25日(水)	馬水北・馬水南	安永2・3・4町内
	26日(木)	惣領2・3・4町内	安永1・惣領1・広崎1町内
	27日(金)	広崎2・3町内	広崎4町内
3 月	28日(土)		
	1日(日)	福富	福富
	2日(月)	古閑	古閑
	3日(火)	川内田・田中	柳水・袴野
	4日(水)	畑中・谷川	南・内寺
	5日(木)	福原	平田上・黒石崎
	6日(金)	平田中・平田境	平田下・平田西
	7日(土)		
	8日(日)		
	9日(月)	杉堂	上陳・堂園
	10日(火)	上小谷	下小谷
	11日(水)	北向	田原
	12日(木)	下陳	寺中
	13日(金)	予備日	予備日
	14日(土)		
	15日(日)		
16日(月)	予備日	予備日	

お願いとお知らせ

申告会場は大変混雑することが予想されます。

収支の記入、必要書類の整理などは、申告相談受付前(待ち時間)までに済まされて、他のお客様の待ち時間短縮にご協力ください。

なお、申告相談受付時に収支などの記入がお済みでない場合は、待合スペースの記載台に戻って記入していただくことがございますので、ご了承ください。

住宅ローン控除・譲渡所得などがある方は、地区割りが間違っている場合でも、この期間内に申告していただきますようお願いいたします。

ご注意!!

平成 20 年中に土地や建物の譲渡所得があった人で、税務署から通知が来ている人は、必ず指定された会場で申告をしてください。(この場合、益城町申告相談会場では受付できない場合があります。税務署から指定された会場や日時を通知書でご確認ください。)

問い合わせ先 役場税務課住民税係

☎ 286-3111 内線 141・142